

田園地域の保全を目指す農地利用： イギリス、ノーサンバーランド州ペニンデールズの事例

1. 地域の概況

ペニンデールズは、イングランド北部のペニン山脈の麓に位置し、石垣や納屋、放牧地が特徴的な農村景観が見られる。また、この地域に広がる干し草採草地は多様な野草が生育する貴重な草地生態系を有し、ツメナガセキレイのような地上営巣性鳥類の生息地としても重要な地域である。ペニンデールズの高台にある草地は、ダイシャクシギやアカアシシギ等、湿地性鳥類の重要な繁殖地となっている。しかし、農業と農村生活の近代化が採草地の植物相に影響を与え、野生動植物の生育・生息地の減少が懸念されている。ペニンデールズは、1987年に「環境保全特別地域」に指定され、生態系に配慮した農地利用が行われている。



図 イングランドにおける環境保全特別地域
出典：「環境の時代を迎える世界の農業」p. 55.

2. 生態系に配慮した農地利用

イギリスは、農業の近代化が生態系の破壊の要因であるとの認識から、いち早く生態系の保全を考慮した農業政策を打ち出した。「環境保全特別地域助成制度」はイギリス環境食糧農村地域省が農村景観と生物多様性の観点から保全の重要性が認められる地域を「環境保全特別地域」に指定し、その地域内の農家に一定の対価を支払うことで環境配慮型の農業を促進する制度である。ペニンデールズでは、植物相に影響を与える種子の散布の制限、除草剤の使用制限、化学肥料の使用中止、家畜の放牧頭数の制限等を行い、草地生態系の保全を図っている。同時に、まぐわなどで土地をかきならす作業は地上営巣性鳥類の繁殖期をはずすなど、野生動物の保護についても配慮した農業が行われている。

3. 田園地域保全政策の展開

イギリス環境食糧農村地域省は、生物多様性の保全、景観の維持向上、歴史的環境と自然資源の保護を目的とした新たな環境管理事業を2005年に開始した。ヘッジローの維持やバッファゾーンの設置といった初歩的な農地管理から、有機農業への参入、さらに、重要な生息地や絶滅危惧種の保護、生息地の回復など生態系保全に関連した広範な土地の管理まで、管理のレベルに応じて助成金が支払われる。従来



写真 イギリスの農村風景
出典：Department for Environment, Food and Rural Affairs, UK. 2005

の制度は地域を限定したものであったが、新制度は土地を耕作しているすべての農家と土地所有者が対象であり、希望する者は誰でも参加できる。この制度により、イギリス国内の農家や土地所有者に生物多様性保全への関心が高まり、自然と人間が共存する社会がさらに進展することが期待される。

参考文献

日本生態系協会. 1999. 環境の時代を迎える世界の農業. 東京. 52-59pp

Department for Environment, Food and Rural Affairs, UK. 2005. Environmental Stewardship.